

個人情報等開示等請求書

記入日 令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 あて

個人情報等の開示等について以下のとおり請求します。

請求内容	<input type="checkbox"/> 利用目的の通知 <input type="checkbox"/> 開示 (手数料がかかります) <input type="checkbox"/> 訂正(項目) <input type="checkbox"/> 追加(項目) <input type="checkbox"/> 削除(項目) <input type="checkbox"/> 利用停止 <input type="checkbox"/> 消去 <input type="checkbox"/> 提供停止		
請求者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人		
本人	ふりがな		
	お名前		
	〒 (-)	住所	
	TEL - -		
本人確認書類			
代理人	ふりがな		
	お名前		
	〒 (-)	住所	
	TEL - -		
	代理人確認書類		
本人との関係	<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 法定代理人以外の代理人 <input type="checkbox"/> その他 ()		
代理権確認書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 成年後見登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他 ()		
請求に関わる個人情報の内容 (できるだけ具体的にお書きください。)			
訂 正 ・ 追 加 ・ 削 除	項目	内容 (訂正前)	内容 (訂正後・追加後)

※太線枠内の該当する項目をご記入ください。

<ご記入に当たっての注意事項>

① 請求内容・請求者

チェックボックスに印〔レ〕をお付けください。

② お名前・ご住所

ご本人の氏名及び住所を記載してください。ここに記載された住所及び氏名により、開示等の決定通知を行うこととなりますので、正確にご記入願います。

また、連絡等を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

③ 本人確認書類

請求を行う際には、本人であることをご確認させていただくため、本人確認用の書類（行政官庁、またはそれに相当すると当社が判断できる機関が発行した証明書の写し）をご提出いただきます。

写真の表示のある証明書（例：旅券（パスポート）、運転免許証等、個人番号カード等）は1種類、その他の確認書類（例：健康保険証、年金手帳、印鑑登録証明書、住民票の写し等）は2種類の写しを添付していただきます。

④ 代理人確認書類

代理人からの請求の際には、上記③の本人確認書類とあわせて、代理人の代理権とその身元を確認させていただくため、次に定めるa及びb両方の確認用書類をご提出いただきます。

a 代理人確認書類 本請求書を作成・提出いただいた方が代理人欄に記載された代理人と同一であることを確認させていただくために必要な書類です。

写真の表示のある証明書（例：旅券（パスポート）、運転免許証等、個人番号カード等）は1種類、その他の確認書類（例：健康保険証、年金手帳、印鑑登録証明書、住民票の写し等）は2種類の写しを添付していただきます。

b （代理人の）代理権確認書類

本請求書に記載された請求事項に関して、代理人が代理権を有していることを確認させていただくために必要な書類です。

法定代理人の場合は法定代理権を確認できる書類（例：親権者の場合は戸籍謄本、成年後見人の場合は成年後見登記事項証明書等）の写しを、法定代理人以外の代理人は代理権を確認できる書類（委任状、個人情報等の開示請求等に関する代理権の約定がある契約書等）の写しを、1部添付していただきます。

⑤ 請求に関わる個人情報の内容

当社に個人情報等をご提供いただいた時期、手段、項目等できるだけ具体的にお書きください。

⑥ 手数料

保有個人データ又は保有特定個人データの利用目的通知請求及び開示請求を行う場合には、手数料として1件につき800円を納付していただきます。なお、納付方法は郵便為替証書にてお願いいたします。

⑦ 送付先

〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング
東日本高速道路株式会社 個人情報等開示等請求担当

「本人確認書類」「代理人確認書類」の留意点について

本人確認書類又は代理人確認書類として以下の書類を添付する場合はご注意ください。

【個人番号カード】

個人番号が記載された面の写しは添付しないでください。

【健康保険証】

保険者番号及び被保険者記号・番号の部分についてマスキング（黒塗り）等によって読み取ることができない状態にした写しを添付してください。

【年金手帳】

基礎年金番号の部分についてマスキング（黒塗り）等によって読み取ることができない状態にした写しを添付してください。

【住民票等の個人番号が記載されている書類】

個人番号の部分についてマスキング（黒塗り）等によって読み取ることができない状態にした写しを添付してください。